

1. 件名：福島第一原子力発電所における使用済燃料プール循環冷却設備二次系共用設備及び復水貯蔵タンク原子炉注水ポンプの停止に係る面談
2. 日時：平成28年12月16日（金）14時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

今井室長、尾下安全審査官

安全規制管理官（発電炉施設検査担当）付

本田首席原子力施設検査官

放射線防護グループ 原子力災害対策・核物質防護課 事故対処室

嶋崎室長補佐

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

課長 他2名

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の概要説明があった。
  - 福島第一原子力発電所において発生した下記2件の重要な安全確保設備の停止に係る経緯、原因及び再発防止対策の概略
    - ✓ 「1～3号機使用済燃料プール（SFP）循環冷却設備二次系共用設備の停止」（平成28年12月4日から5日にかけて発生）
    - ✓ 「3号機復水貯蔵タンク（CST）炉注水ポンプ（B）停止による実施計画保安措置第18条の運転上の制限逸脱」（平成28年12月5日に発生）
  - 原因はいずれも現場作業員が誤って機器に接触するという人為的ミス（ヒューマンエラー）によるものであったが、そのような場合においても重要機能の停止を起ささないよう、以下の対策を講じる。
    - ✓ 設備の運用・管理面についての対策
    - ✓ トラブル報告・通報についての対策
    - ✓ 機器の物理的防護対策等ハード面についての対策
- 原子力規制庁から以下を求めた。
  - 経緯及び再発防止対策についてはまとまり次第詳細に報告すること。

#### 6. その他

配付資料

- ヒューマンエラーによる重要な安全確保設備の停止（2件）の原因と再発防止対策について
- 1～3号機使用済燃料プール循環冷却設備二次系共用設備の停止について
- 3号機CST原子炉注水ポンプ（B）の停止について
- ヒューマンエラーによる重要な安全確保設備の停止（2件）再発防止対策の実施状況